

# さあ、反撃を開始しよう!

## 判決報告集会 (3/23 東京)



### ●和歌山広域協組事件、無罪判決が確定

3月22日、和歌山広域協組事件の無罪判決が確定した。6日に出された大阪高裁判決について検察が上告を断念したからだ。翌23日、関西生コンを支援する会がひらいた判決報告集会は、期せずして反撃開始ののろしを上げる集会となった。内田雅敏弁護士（支援する会共同代表、左写真）のあいさつののち、関西生コン弁護団の久堀文弁護士が和歌山事件判決について、永嶋靖久弁護士が大津地裁判決について、さらに国賠弁護団の木下徹郎弁護士、小川隆太郎弁護士、海渡雄一弁護士が国賠訴訟第3回口頭弁論について報告。関生支部の湯川裕司委員長（写真左）と松村憲一執行委員（同右）が今後のたたかいの決意を力強く表明した。



\*\*\*\*\*



『週刊金曜日』3月24日号が、関西生コン事件について、探査報道のジャーナリスト集団 Tansa による連載（上）、そして竹信三恵子さんによる判決報道の2本の記事を掲載している。